

ただし、 $W$  : 本品の採取量 (g)

総 BHC の量 (ppm)

=  $\alpha$ -BHC の含量 (ppm) +  $\beta$ -BHC の含量 (ppm)  
+  $\gamma$ -BHC の含量 (ppm) +  $\delta$ -BHC の含量 (ppm)

総 DDT の量 (ppm)

=  $o,p'$ -DDT の含量 (ppm) +  $p,p'$ -DDT の含量 (ppm) +  $p,p'$ -DDD の含量 (ppm) +  $p,p'$ -DDE の含量 (ppm)

操作条件

検出器 : 電子捕獲検出器

注入方法 : スプリットレス注入法

カラム : 内径約 0.3 mm, 長さ約 30 m の石英製キャピラリーカラムの内壁にガスクロマトグラフ用 7 % シアノプロピル-7 % フェニル-メチルシリコーンポリマーを 0.25 ~ 1.0  $\mu$ m の厚さで被覆したもの.

カラム温度 : 注入後, 2 分間 60 °C に保ち, その後, 200 °C まで毎分 10 °C で昇温し, 次いで 260 °C まで毎分 2 °C で昇温する.

キャリアーガス : ヘリウム

流量 : すべての対象物質の保持時間が 10 分から 30 分となるように調整する.

カラムの選定 : 標準溶液 1  $\mu$ L につき, 上記の条件で操作するとき, それぞれのピークが完全に分離するものを用いる.

試験の再現性 : 上記の条件で標準溶液につき, 試験を 6 回繰り返すとき, 各対象物質のピーク面積の相対標準偏差は 10 % 以下である.

乾燥減量 13.0 % 以下 (6 時間).

灰分 4.2 % 以下.

酸不溶性灰分 0.5 % 以下.

エキス含量 希エタノールエキス 14.0 % 以上.

貯法 容器 気密容器.

## 白色軟膏

White Ointment

製法

サラシミツロウ	50 g
セスキオレイン酸ソルビタン	20 g
白色ワセリン	適量
全量	1000 g

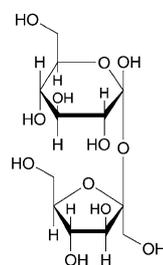
以上をとり, 軟膏剤の製法により製する.

性状 本品は白色で, わずかに特異なおいがある.

貯法 容器 気密容器.

## 白糖

White Soft Sugar



$C_{12}H_{22}O_{11}$  : 342.30

$\beta$ -D-Fructofuranosyl- $\alpha$ -D-glucopyranoside [57-50-1]

性状 本品は無色又は白色の結晶又は結晶性の粉末で, おいはなく, 味は甘い.

本品は水に極めて溶けやすく, エタノール (95) に極めて溶けにくく, ジエチルエーテルにほとんど溶けない.

本品の水溶液 (1  $\rightarrow$  10) は中性である.

確認試験

- (1) 本品 1 g を加熱するとき, 融解してふくれ上がり, カラメルのにおいを発して, かき高い炭化物となる.
- (2) 本品 0.1 g に希硫酸 2 mL を加えて煮沸し, 水酸化ナトリウム試液 4 mL 及びフェーリング試液 3 mL を加えて沸騰するまで加熱するとき, 赤色~暗赤色の沈殿を生じる.

旋光度  $[\alpha]_D^{20}$  : +65.0 ~ +67.0 ° (乾燥後, 13 g, 水, 50 mL, 100 mm).

純度試験

(1) 溶状 本品 100 g を水 100 mL に溶かし, この液 50 mL をネスラー管にとり, 白色の背景を用い側方から観察するとき, 液は無色又はわずかに黄色で, 青色を呈しない. 更にこの液をネスラー管に充滿し, 密栓して 2 日間放置するとき, 沈殿を生じない.

(2) 塩化物 本品 10.0 g を水に溶かし 100 mL とし, 試料溶液とする. この液 20 mL に希硝酸 6 mL 及び水を加えて 50 mL とする. これを検液とし, 試験を行う. 比較液には 0.01 mol/L 塩酸 0.30 mL を加える (0.005 % 以下).

(3) 硫酸塩 (2) の試料溶液 40 mL に希塩酸 1 mL 及び水を加えて 50 mL とする。これを検液とし、試験を行う。比較液には 0.005 mol/L 硫酸 0.50 mL を加える (0.006 % 以下)。

(4) カルシウム (2) の試料溶液 10 mL にシュウ酸アンモニウム試液 1 mL を加えるとき、液は直ちに変化しない。

(5) 重金属 本品 5.0 g をとり、第 1 法により操作し、試験を行う。比較液には鉛標準液 2.5 mL を加える (5 ppm 以下)。

(6) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第 1 法により検液を調製し、装置 B を用いる方法により試験を行う (2 ppm 以下)。

(7) 転化糖 本品 5.0 g を水に溶かし 100 mL とし、必要ならばろ過して試料溶液とする。別にアルカリ性硫酸銅 (II) 試液 100 mL を 300 mL のビーカーに入れ、時計皿でふたをして煮沸し、直ちに試料溶液 50.0 mL を加え、正確に 5 分間煮沸した後、直ちに新たに煮沸して冷却した水 50 mL を加え、10 °C 以下の水浴中に 5 分間浸し、沈殿を質量既知のガラスろ過器 (G4) を用いてろ取し、ろ液が中性になるまで水で洗い、更にエタノール (95) 10 mL 及びジエチルエーテル 10 mL で洗い、105 °C で 30 分間乾燥するとき、その量は 0.120 g 以下である。

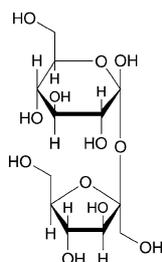
乾燥減量 1.30 % 以下 (15 g, 105 °C, 2 時間)。

強熱残分 0.10 % 以下 (2 g)。

貯法 容器 密閉容器。

## 精製白糖

Sucrose



$C_{12}H_{22}O_{11}$  : 342.30

$\beta$ -D-Fructofuranosyl- $\alpha$ -D-glucopyranoside [57-50-1]

本品は添加剤を含まない。

大容量輸液の調製に用いるものについてはその旨表示する。

性状 本品は白色の結晶性の粉末、又は光沢のある無色あるいは白色の結晶である。

本品は水に極めて溶けやすく、エタノール (95) に溶けにくい。

### 確認試験

(1) 本品及び白糖 10 mg ずつに薄めたメタノール (3 → 5) をそれぞれ加えて 20 mL とし、試料溶液及び標準溶液 (a) とする。別にブドウ糖、乳糖一水和物、果糖及び白糖

10 mg ずつに薄めたメタノール (3 → 5) を加えて 20 mL とし、標準溶液 (b) とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフ法により試験を行う。試料溶液、標準溶液 (a) 及び (b) 2  $\mu$ L ずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットし、完全に乾燥させる。次に 1,2-ジクロロエタン/酢酸 (100) /メタノール/水混液 (10 : 5 : 3 : 2) を展開溶媒として約 15 cm 展開し、薄層板を温風乾燥し、直ちに新しい展開溶媒で展開を繰り返した後、薄層板を温風乾燥する。これにチモール 0.5 g をエタノール (95) /硫酸混液 (19 : 1) 100 mL に溶かした液を均等に噴霧した後、130 °C で 10 分間加熱するとき、試料溶液から得た主スポットは標準溶液 (a) から得た主スポットと同様の位置、色及び大きさである。また標準溶液 (b) から得た 4 つのスポットはそれぞれ明確に識別できる。

(2) 本品 50.0 g を新たに煮沸し冷却した水に溶かし 100 mL とし、試料溶液とする。この液 1 mL に水を加えて 100 mL とする。更にこの液 5 mL をとり、新たに調製した硫酸銅 (II) 試液 0.15 mL 及び新たに調製した 2 mol/L 水酸化ナトリウム試液 2 mL を加えるとき、液は青色澄明で、煮沸後も変わらない。この溶液に希塩酸 4 mL を加えて煮沸し、2 mol/L 水酸化ナトリウム試液 4 mL を加えるとき、直ちにだいたい色の沈殿を生じる。

旋光度  $[\alpha]_D^{20}$  : +66.3 ~ +67.0° (26.0 g, 水, 100 mL, 100 mm)。

### 純度試験

(1) 溶状 確認試験 (2) の試料溶液は澄明である。またこの液の色は、塩化鉄 (III) の色の比較原液 2.4 mL 及び塩化コバルト (II) の色の比較原液 0.6 mL を正確に量り、更に塩酸溶液 (7 → 250) 7.0 mL を加えた溶液 5.0 mL に塩酸溶液 (7 → 250) 95.0 mL を加えた液の色より濃くない。

(2) 酸又はアルカリ 確認試験 (2) の試料溶液 10 mL にフェノールフタレイン試液 0.3 mL を加えるとき、液は無色で、この液に 0.01 mol/L 水酸化ナトリウム試液 0.3 mL を加えるとき、液は紅色を呈す。

(3) 亜硫酸塩 本品 5.0 g を水 40 mL に溶かし、希水酸化ナトリウム試液 2.0 mL 及び水を加えて正確に 50 mL とし、試料溶液とする。別に二亜硫酸ナトリウム 0.076 g を量り、水に溶かして正確に 50 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、水を加えて正確に 100 mL とする。更に、この液 3 mL を正確に量り、水を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。直ちに試料溶液及び標準溶液 10 mL ずつを正確に量り、それぞれに 3 mol/L 塩酸試液 1.0 mL、脱色フクシン試液 2.0 mL 及びホルムアルデヒド液試液 2.0 mL を加え、30 分間放置する。これらの液につき、水 10.0 mL を用いて同様に操作して得た液を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行うとき、波長 583 nm における試料溶液の吸光度は、標準溶液の吸光度より大きくない ( $SO_2$  として 15 ppm 以下)。ただし、標準溶液が明らかに赤紫色～青紫色を呈さないとき、この試験は無効とする。

(4) 鉛 本品 0.050 g を正確に量り、ポリテトラフルオロエチレン製分解容器に入れ、硝酸 0.5 mL を加えて溶かした後、密封し、150 °C で 5 時間加熱する。冷後、水を加えて正確に 5 mL とし、試料溶液とする。試料溶液 3 個以